

平成27年度 県土整備部環境配慮事例報告書

位置図・平面図等

事業主管課	道路整備課
実施機関	県土整備部(美波)

【事業の概要】

事業の種類	道路の整備	一般国道、県道、街路
事業箇所名	海部郡牟岐町中村	
事業の規模・状況	0.6 km	小規模事業a 施工段階

【事業の目的及び概要】

日和佐牟岐線は、海部郡美波町を起点とし、海部郡牟岐町に至る一般県道である。当路線は、周辺地域住民にとって重要な地域生活道路であるとともに、災害時には一般国道55号のリダンダンシーとして機能する重要な道路である。さらに、徳島県立海部病院や一般国道55号牟岐バイパスへのアクセス道路であり、これらと連携し整備する。

【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無、モニタリングの要否】

大気	環境	水環境	地形・地質等	生物多様性	景観	自然とのふれあい	文化財	廃棄物	温室効果ガス等	RDB種の有無	モニタリングの要否
○	○	○						○			

【特に配慮した環境要素と実施事項】

当工事箇所は、住宅に近接していることから、周辺環境への影響を低減させることが求められている。また、港までの距離が短く雨水等による濁水処理についても配慮が必要となる。配慮した環境要素及び実施事項は以下のとおりです。

- ①大気(ほこり): 粉塵等の飛散を抑制するため、防塵柵を設置、場内に散水。また、場外に土砂等搬出する場合には工事用道路に散水したりタイヤ洗浄機を設置し、タイヤの土等を除去。
- ②環境(騒音・振動): 岩掘削時の振動・騒音を低減するため、騒音抑制型の削岩機を使用。防音シートの設置。
- ③水環境(濁水処理): 当該工事は、山切掘削が主となる工事であるため、降雨等により大量の濁水が発生する。このため、沈砂池を設置し、ウッドチップフィルターにより濁水をおよそ9割濾過した後、流末に放流した。

【目標に対する達成状況】

実施事項により周辺環境への影響を低減することができた。

【実施事項に対する評価】

実施者 ①防塵柵の設置、散水の実施、タイヤ洗浄機の使用により粉じん等を抑制することができた。
 ②振動騒音抑制型機械を使用、防音シートの設置により周辺への振動騒音を低減させることができた。
 ③沈砂池及びフィルター設置により濁水の流末(周辺河川及び港)への影響を低減させることができた。



写真、図面等



タイヤ洗浄機使用状況



防音シートを設置し、隣接家屋への影響低減



防塵柵設置状況

超低騒音型削岩機使用状況



沈砂池及びウッドチップフィルターにより濁水処理